



A. Liboni / ICRC

NEWSLETTER

第 13 号

赤十字国際委員会ニュースレター

【目次】

コラム

世界の現場から

- ・ソマリア
- ・中央・西グルジア／南オセチア

特集：国際行方不明者の日

日本とICRCの関わり

赤十字の輪

- ・国際人道法研修会 in マレーシア
- ・子どもにこころのケアを

駐日事務所通信

- ・国際人道法関連イベント
- ・駐日事務所ツイッター開設
- ・Health care in dangerプロジェクト始動

長嶺義宣

赤十字国際委員会 (ICRC)

駐日事務所 所長

2011年も早いもので下半期に突入しました。上半期を振り返って一番最初に話題に上るのは、やはり3月11日の東日本大震災でしょう。未曾有の災害に見舞われた日本は、多くの犠牲者や行方不明者を出しただけでなく、福島第一原子力発電所からの放射性物質の漏洩により、広範囲で人道危機が生じ、その闘いは今なお続いています。

世界に目を向けると、北アフリカと中東で社会情勢が激変。市民の力が政権を揺るがし、民意を反映した国づくりが徐々に始まろうとしています。チュニジアで始まった抗議運動は、エジプト、リビア、シリアへと広がり、今は中東各地まで波及しています。ソマリアでは、長引く内戦や干ばつにより、何百万もの人々が飢餓にあえいでいます。しかし、同国中

1 部および南部への人道援助のアクセスは、いまだ武装勢力により妨げられているのが現状です。

2 ICRCは、最前線で人道支援を行う団体として、情勢の変化や事態の進展をもれなく把握し、現地の人道ニーズに迅速かつ効果的に応えることが求められます。たとえば、リビアでは、目の前の人道危機の対応に力を注ぐ一方で、現地の当事者と話し合い、活動拠点となる事務所の立ち上げも同時に進めなければなりません。情勢が緊迫して半年以上を経た現在、西部トリポリと東部ベンガジを拠点に、世界各地のICRCの活動の中でも指折りの規模の人道支援活動が展開されています。一方、ソマリアにおいては、切迫する情勢を受けて、緊急支援を行うためICRCはドナー国に対して6,700万スイスフラン(約60億円)の追加資金の拠出を要請しました。そのほとんどはイスラム系過激派組織アルシャバブの勢力圏内における食料支援に費やされます。

過日、新聞で、ある風刺画を目にしました。干ばつに苦しむ人が抱えているカゴに西洋人が豆を三粒投げていて、その手には「我々は財政難の対応に手一杯」と書かれていました。世界規模の経済危機によって多くの国が財政難にあえぎ、人道支援をする資金の捻出も難しくなっているようです。ICRCの活動資金の90%以上は、ジュネーブ条約に加入している各国政府とEUの行政執行機関である欧州委員会から拠出されています。ソマリアの飢餓のように一刻を争う人道危機に迅速な対応を迫られる私たちにも、昨今の世界の経済状況は大きな影を投げかけています。

戦時にはトップニュースで伝えられていた人道危機も、一旦緊迫した事態が落ち着きを見せると、世間から忘れ去られてしまうことがしばしばあります。ICRCは、8月30日の「国際行方不明者の日」に際し、紛争や暴力の応酬により行方の分からなくなった人々やその家族に対する活動に焦点を当て、ニュースや特集記事、映像などを世界に発信しました。武

力攻撃が終結しても、愛する人の消息や安否が分からない人々にとっての闘いはまだ終わっていません。今号の特集では、不安と喪失感に苛まれながら日々を送る家族と、彼らに寄り添うICRCの活動に光を当てました。

人道組織が迅速に危機に対応できるようになるには、一般社会と人道の概念を共有し、活動の意義を理解してもらうための環境作りが欠かせません。紛争や暴力の応酬の犠牲となった人々を守るためにも、国際人道法の精神を広く知ってもらうことが大切です。来る11月、赤十字は四年に一度の「赤十字・赤新月国際会議」を開催します。同会議は、ICRCや各国の赤十字社・赤新月社、そしてそれら各社を取りまとめる国際赤十字・赤新月社連盟が世界中で展開する活動の最高議決機関。国際人道法を成すジュネーブ条約に加入する194ヶ国の政府の代表も出席し、世界の人道問題について話し合う最も大きな国際会議です。緊急事態に対応する傍ら、人間愛を根本に置いて長期的な視野に立って人類全体の危急を救うことが赤十字全体に求められている一方で、個人の幸福や運命は各国の政策に頼るところが大きいのも事実です。赤十字の役割は、苦しんでいる人々に手を差し伸べ、不要な痛みを被らないよう人々を守ることです。その使命を全うするためにも、各国政府には資金や物資の援助にとどまらず、人道の精神を育むための支援も期待したいところです。

写真：戦闘による負傷者を手当する医師（リビア中部）



ICRC



干ばつの被害を受けた南西部Bay、Bakoolから避難してきた人々（ソマリア・モガディシュ）

Yerow Mohammed / ICRC

世界の現場から

現在ICRCが活動している世界80カ国からの最新情報をお知らせします

ソマリア

過去最大級規模の緊急支援を展開中

2010年10月以来、ICRCは干ばつと武力紛争で被害を受けたソマリア国内の約50万人に緊急物資を配付し、約100万を越える人々に安全な水を提供してきました。2011年8月4日にはさらに、110万人を救済するため、ソマリア中部・南部での緊急支援活動を強化しました。

ICRCは6,700万スイスフラン（約60億円）の追加支援要請を各国にしており、これにより今年度ソマ

リアにあてられる総予算は、1億2,000万フラン（約126億5千万円）を超えます。

「今回の要請は、現地の状況がますます絶望的になっていることを表しています」とICRC総裁のヤコブ・ケレンベルガーは説明します。「何十万ものソマリア人が生命を脅かされる程の食料不足と水不足に直面しています」

これは20年におよぶ武力紛争と厳しい干ばつにより事態が悪化した結果です。乾季や高いインフレ率に加え、食料と燃料価格の世界的高騰が影響し、年初からの長期的危機状態がますます悪化しています。

子ども達の生死を脅かす栄養失調

ソマリア中部・南部における5歳以下の子どもの栄養状態は大変危険な状態にあります。7月上旬、ICRCは「ソマリアの栄養状態のレベルは頂点に達し、現在、世界最悪を記録している」と報告しました。極度の栄養失調に見舞われる子どもの数が今年3月以来、約2倍に膨れ上がった地域もあります。

「栄養失調の劇的な増加は、『ソマリアのパンかご』とも呼ばれる、南西部のBayやLower Shabelle地方の穀倉地帯でさえも見受けられます。これらの地域では5歳以下の子どもの11パーセント近くが非常に深刻な栄養失調状態に陥っています」とソマリア

ソマリアとICRC

ソマリアにおけるICRCの活動とその歴史

ICRCはエチオピアとソマリアの間で起きた戦争危機への対応を契機として、1977年からソマリアで活動しています。1982年にソマリア国内に事務所を設けたものの、治安状況の悪化に伴い1994年からは隣国ケニアのナイロビ代表部を拠点として活動しています。

ICRCの重点活動地域であるソマリアは、人道危機から抜け出せない状況です。ソマリア治安機構およびアフリカ連合ソマリア・ミッション（AMISOM）の支援を受ける政府軍と反政府勢力の戦いや、勢力内の抗争は長引き、一般市民の生活はかつてないほど危険にさらされています。何万ものソマリア人が

避難を迫られ、何百万もの人々が人道支援に頼っている状況です。

こうした事態に対応するため、ICRCは、武力紛争が再発し必要不可欠なサービスが届いていない地域に重点を置いて、救済活動を加速化しています。戦闘による被害や、さらに自然災害に苦しむ人々を対象として緊急支援を行う他、応急手当、医療支援、保健医療プログラムなどを実施しています。また、経済の安定や生活の向上を目的として、国際人道法の普及、農業や水に関するプロジェクトなども行っています。

ICRCは活動の主要パートナーであるソマリア赤新月社と密接に連携し支援を行っています。両者は、救援物資の配付だけでなく、赤十字通信やファミリーリンクサイト、ラジオなどを通して紛争や自然

災害によって離れ離れになった家族の再会支援を行っています。

また、武器によって負傷した人々が適切な医療サービスを受けられるよう、ICRCは首都モガディシュにある二つの外科病院をはじめ、モガディシュ内外の医療施設、ソマリア赤新月基礎医療センター、母子クリニック36ヶ所を支援しており、ソマリア全体で約50万人がこうした医療施設の恩恵を受けています。

ICRCは、ソマリアで活動するにあたり、赤十字運動の全てのパートナーの連絡調整役も務めています。また、ソマリアで活動する援助団体とも頻りに連絡を取り、ナイロビに拠点を置く、支援国や国際組織、NGOなどで構成されたソマリア連絡調整委員会の会合にも出席しています。

で経済の自立支援事業を担当しているICRC職員
Andrea Heathは説明します。

「武力抗争や暴力が続く一方で、干ばつなど過酷な
天候が続き、住民たちはこれらの状況にもはや対応
しきれません」とHeathは言います。「中でも最も
被害を受けているのは、農業や牧畜に従事する人々
です。大規模な不作や家畜の多大な損失、食料の高
騰、紛争の再発や人道支援の欠如が主な原因となり、
中部・南部の多くの地域では、事態は悪化の一途を
辿っています」

健康管理プログラムの実施

ICRCとソマリア赤新月社は、既存の摂食障害外来
治療センターや医療施設のサービスを拡大しました。
また中部と南部では、25万人以上に生活必需品を
支給、4月には40万人が安全な水を確保できるよ
うになりました。

中央・西グルジア/南オセアチア

紛争から3年、緊急支援から自立支援へ

2008年8月の南オセアチア紛争（別称：ロシア-グ
ルジア戦争）から3年の月日が経過した現在も、行
政の境界線（ABL）付近を中心に、住民は未だ紛争
の余波を受けています。ICRCは境界線の双方で活
動している唯一の国際人道組織です。

「未だ多くの人々が2008年8月に起きた紛争の余波
に悩まされています」とICRC東欧・中央アジア事
業局長のPascale Meige Wagnerは述べます。「前回
の紛争と、断続的な経済衰退、そして保健や衛生を
含む多くの分野でインフラが崩壊し、状況は悪化し
ています」

紛争を回避した人の多くは、既に家に戻るか、新設
された住宅に落ち着いていますが、何千もの人々が
未だ難民として集団施設ないしは政府の施設で生活
している状況です。避難施設の中には、緊急に修理
が必要な場所もありますが、政府の公共事業や一組

ICRCは中部と南部の全ての州で積極的に活動して
おり、大規模な物資配付も実施しています。ICRCの
追加支援は、摂食障害プログラムや食料配付を拡充
し、次の収穫期である12月までの非常に苦しい時期
を住民が何とか生き抜くことを可能とします。5万
人近い栄養失調の子どもや、妊婦・授乳中の女性約
24,000人が、食料や物資の追加支援、そして摂食障
害プログラムの拡充の恩恵を受けることになります。

「ソマリアでも特に中部と南部では、わずかな人道
団体しか活動しておらず、この地域への支援の必要
性は決して誇張ではなく、紛れもない事実なのです」
とケレンベルガーは訴えます。「紛争によって最も
秩序が乱れた国の一つであるソマリアにおいて活動
するのは困難が伴いますが、私たちは住民を失望さ
せるわけにはいきません。パートナーであるソマリ
ア赤新月社と緊密に連携して、住民への支援を必ず
成功させます」と付け加え、ケレンベルガーは活動
への意気込みを表明しました。

織の計画ではまかないきれません。一方、家に戻る
か、もしくは新たな土地に定住した人々もまた、経
済の悪化や支援の欠如によって厳しい生活状況に直
面しています。

境界線がほぼ閉鎖状態にあることで、親族との連絡
が制限されているほか、保健サービスや社会保障に
も障害が出ており、さらには地域住民の収入源であ
る市場への出荷にも影響が出ています。所得が少な
く、近くに親類がない高齢者は特に厳しい生活を
余儀なくされています。

このような状況に対し、2008年から2011年にか
けてICRCは、農業用品やその他の支援の提供、ミク
ロ経済の立ち上げに関する資金提供、公衆衛生プロ
ジェクトの実施、医療施設の支援、家族の再会支援、
収容所訪問などを行っています。

紛争直後の非常事態を乗り越え、ICRCは活動の軸
を弱い立場にある人々の経済的自立や、政府当局の
基礎インフラや公共事業に関する支援に移行してい
ます。



ICRCのミクロ経済促進プログラムによって建設された材木工場は、Murtazさんと隣家の人々の生計の支えとなっている（グルジア・シダカルトリ州）

アフガニスタン

7月中旬、ICRC事業局長ピエール・クレヘン
ビュールはアフガニスタンを5日間訪問し、同
国および国際社会において指導的立場にある人
物や政府高官、反政府武装勢力のメンバーと会
談。武力紛争が新たな段階に入った際の民間人
の安全保障について協議した。

南スーダン

2011年7月、数十年にわたる内戦と難航した交
渉に終止符を打ち、193番目の国家として南
スーダン共和国が誕生。この歴史的出来事に関
連して、かつてのスーダン赤新月社（SRCS）の
南部支部が、南スーダン赤十字社（SSRCS）と
して新たに設立され、SSRCSは市民社会において、
平和や社会統合などの重要性を唱える、重要な
役割を担う。戦闘で疲弊し多民族・多言語の特
徴をもつ国家において、SSRCSの活躍が期待さ
れる。



拘束されていた仲間がICRCの仲介で送還され、引き渡しの書類に署名するスーダン軍の将軍（スーダン・北达尔フル）

イラク

殺害または逮捕されたり、戦争によって行方不
明ないしは障害を抱える夫を持つイラク人女性
の数は約100万人。肉体労働に耐えながら、家
族を養わなければならないこうした女性の約7
割が、家計に赤字を抱えている。ICRCは2009年
より、彼女たちが社会保障を受けられるよう支
援。今年だけで約6千人に対する財政支援が実
現する見込み。

イエメン

ICRCとイエメン赤新月社は南部アビアン州へ
のアクセスを確立、8月上旬の2週間で17,500
人以上の国内避難民と住民に食料を提供した。
同州では、反政府武装組織の勢力拡大に伴い大
量の避難民が発生、政府軍との暴力の応酬が続
いている。

リビア

ICRCは8月24日、首都トリポリのRixosホテルに
閉じ込められていた報道関係者33名と外国人
2名を救出。戦闘の最前線で中立な活動を行う
ICRCは、メディア関係者やその家族専用にと
トラインを設けている。

フィリピン

ICRCの支援のもと着工された貯水池が間もなく
完成し、北サマル州の遠隔地マビニの1,200
人を超える住民に安全な飲料水が提供される見
込み。

特集 国際行方不明者の日

ドキュメンタリー： 「沈黙に押し潰されそう」

ICRCは、8月30日の「国際行方不明者の日」に際し、紛争や暴力の応酬により行方の分からなくなった人々やその家族に対する活動に焦点を当て、ニュースや特集記事、映像などを世界に発信しました。

今回ドキュメンタリーで取り上げたのは、武力衝突が依然として続き、過去10年間に登録された行方不明者数が58,000人になっているコロンビアです。実際、登録のほとんどはこの3年間に行われたもので、それまで明らかになっていなかった墓が次々と判明し、無数の非登録の遺体が発掘されました。

遺体を回収し、身元確認をした上で家族に引き渡すことは、当局にとってかなり難しい作業です。コロンビアは、いまだ紛争下にありながら行方不明者の調査を試みている数少ない国の一つです。戦闘中に消息不明となる兵士に加え、大規模な強制連行、殺害も行われています。民間人や捕虜は殺され、そして消息を絶つ。彼らは友人や親戚の恐怖を増幅させるためにばらばらにされた後、秘密の墓に埋められたり、川に流されたりするのです。コロンビアで行方不明者問題を担当するICRCの Guilhem Ravier は「行方不明者家族の多くは、知るのが怖いのです」と説明します。「実際の行方不明者数は登録者数よりもずっと多いに違いありません」

愛する人の安否を知りたい

Sandraさんは9歳の息子Bryan君とともに首都ボゴタ郊外に住んでいます。Sandraさんの住む小さなアパートの壁には、軍服に身を包んだ夫、Franciscoさんの額縁入りの賞状や写真が、誇らしげに並べられています。Sandraさんは2008年の10月以降夫に会っていません。行方不明の事実を告げられたのは、最後に会ってから5ヶ月もあとのことでした。

それからというもの、SandraさんはFranciscoさんに一体何があったのか、有力な手がかりを得られないままでした。「コロンビア政府軍とゲリラ軍との戦闘中に姿を見た」などという噂だけはたくさんあったものの、果たして殺されてしまったのか、または捕らえられているのか、確固とした情報はありません。一年前、Franciscoさんと思われる遺体が



遺骨は検査され、資料化される。ボゴタにある国立法医学研究所で行われる身元確認作業の中でも主要作業である



行方が分からない息子の写真を見るEliasさんとJuliaさん

発見されましたが、DNA鑑定の結果別人であることが分かりました。

Sandraさんは、夫がまだどこかで生きていけるかもしれないという希望にすがっています。時が一ヶ月、また一ヶ月と過ぎていく中、Sandraさんは当局に対し調査を続けるよう圧力をかけ続けています。しかし待つ身として日々の時間は長く感じられ、何の手がかりもないまま希望を持ち続けるのは難しい状態です。「沈黙に押し潰されそうです」と、Sandraさんは涙ながらに言います。

北部Urabá地方のある村では、別の女性、Juliaさんが19歳の息子Luisさんの思い出を語ります。Juliaさんと夫のEliasさんは、唯一手元にある息子の写真を見せてくれました。証明写真ほどの大きさで、若い男性がにっこり笑っています。Juliaさんたちが最後に息子の姿を見たのは、2010年の12月です。Luisさんはいつも通り農作業に出かけていきました。Juliaさんたちは、Luisさんが自宅近くの武装グループに参加したのではないかと考えています。「最近の若い人は、親ではなく友達のことを聞くものですから」

「Luisさんが軍との衝突の結果亡くなった」との知らせを受けたのは、姿が見えなくなってから9ヶ月後でした。しかし、亡くなったことを証明するようなものはありませんでした。JuliaさんたちはどうしてもLuisさんの身に何が起こったのか突き止めたいのです。Juliaさんは涙を流し、「もしLuisが本当に亡くなったのなら、遺体を埋めてお墓に花を供えたい」と言います。

分かりやすい言葉で定期的な情報提供を

多くの家族にとって、最後の砦はボゴタにあるコロンビア国立法医学研究所です。ここには身元確認

が必要な遺体が持ち込まれ、遺骨や衣服の断片の検査、DNA鑑定など様々な角度から分析が行われます。身元確認を要請する何千もの声の一つ一つ応えたいという気持ちは当然ありますが、やらなければならないことは山のようにあります。「家族が行方不明であるという声は次々と寄せられていて、回収された遺体の数も増える一方です。一日24時間働いても足りません」と、研究所理事のMoreno博士は語ります。「行方不明者の家族にとっても、身元確認のプロセスは長く複雑でまるで迷宮のようです。書類はお役所的で難解で、情報を得られないまま何ヶ月も過ぎてしまいます」

ICRCは、こうした様々な苦悩を行方不明者の家族が乗り越えられるよう個別にサポートしています。また、法医学研究所などの政府機関にも働きかけ、対応能力の改善に努めています。行方不明者の家族には、分かりやすい言葉による定期的な情報提供が必要です。なぜ時間がかかるのか、どんな問題があるのか、どんな心構えが必要なのか。当局には、家族を尊重した対応をする必要があり、また家族にとっては、試練を乗り越えるためのサポートが不可欠です。



コロンビア国立法医学研究所でのDNA鑑定



保護者のいない子どもや捜索中の人々のリストを掲示し、ICRCの離散家族再会支援活動を説明（スーダン・北ダルフール州）

L.Virginie / ICRC

家族の行方を知る権利

3月11日に起きた東日本大震災では、多くの人が家族や知人と連絡が取れなくなり、繋がらない電話に途方にくれました。テレビでは、避難所に貼り出された知人・親戚の消息を求める貼り紙や、家族に向かって呼びかける避難者の映像が流されました。

世界でもコロンビア同様、家族と離れ離れになり、消息を追求める人は後を絶ちません。離散の原因は様々です。紛争や自然災害から逃れる際、混乱の中で子どもが迷子になってしまうことはよくあります。老人や病人が共に避難する意思や能力がないこともあれば、負傷者が病院に運ばれ、家族に伝えられないこともあります。あるいは、親族に状況を伝える機会を与えられないまま身柄を拘束されることもあります。私たちは、国際人道法と国際人権法の下、行方不明の親族がどこでどうなったのかを知る

権利を持っています。愛する家族と連絡が取れないとき、大事な人の消息が分からないとき、人は本当につらい思いをします。「無事かどうか分からないまま待ち続けることは拷問に等しい」と残された家族は語ります。

紛争後も続く人道支援活動

ICRCにとって行方不明者の家族を支援することは最優先課題の一つであり、その要望に応えようと日々努めています。家族の要請があれば、拘留所や病院、遺体安置所まで、その複雑で長い道のりを乗り越えてでも関係当局に調査を促し、回答を求め、情報を収集します。国によっては各国赤十字社・赤新月社と協力して活動することもあります。

「早急な解決策はほぼありませんが、国が強い政治的意志を持ち、家族への説明責任を強く感じれば、複雑なプロセスも改善することは可能でしょう」とICRC中央安否調査・保護局副局長のOlivier Dubois

は述べます。「国際人道法の下、政府は行方不明者の安否確認のためにすべての可能な措置をとることと、入手したすべての情報を親族に提供する義務があります。ICRCは、強制失踪からすべての人を保護するという国際条約に署名、批准および履行をしていない国々に対し呼びかけを行っています」

戦闘が終結すると、行方不明者の問題は個人的問題として、あまり陽の目を浴びません。ICRCは2003年、この「隠れた悲劇」に光を当て、国際社会を喚起する目的で、行方不明者の問題を扱う国際会議を主催しました。愛する人の安否がわからず日々を送ることは、残された人に想像を絶する苦しみをもたらします。死亡しているのであれば、その確証を得ることも、その後の人生を全うする上で大切なこと。戦闘が終わっても、そうしたつらい日々と闘う人がいる限り、ICRCの活動は続きます。

ICRCは現在、以下の国と地域で安否調査活動を行っています。

アフリカ：エリトリア、エチオピア、セネガル
 アメリカ：アルゼンチン、チリ、コロンビア、グアテマラ、メキシコ、ペルー
 ヨーロッパ：アルメニア、アゼルバイジャン、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、キプロス、
 グルジア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、ロシア連邦、セルビア、コンボ
 アジア太平洋地域：東ティモール、キルギス、ネパール、スリランカ
 中東および北アフリカ：イラン、イラク、イスラエル、ヨルダン、クウェート、レバノン、
 その他西サハラにおける紛争に関連して行方不明になった人々



ICRCの支援により再会した兄弟（ペルー）

Jaime Razuri / AFP

赤十字の輪

— 日本赤十字社と国際赤十字・赤新月社連盟の最新情報です —

国際人道法研修会 in マレーシア

紛争の無い日本で人道法に従事する
意義を再確認した6日間



玉井 温子
日本赤十字社
事業局 国際部
国際政策室

2011年7月25日から30日までの6日間、ICRCが主催する「東南・東アジア地域国際人道法研修会」がマレーシアの首都クアラルンプールにて開催され、私も日本赤十字社から出席する機会を得ました。市民社会における国際人道法への知識と理解を深めることを目的としたこの研修会は、法律家・学者・政府や軍関係者など多様なバックグラウンドを持った参加者を対象に毎年開催されていて、6回目を迎えた今年は10カ国から約30名が集いました。

研修では、国際人道法の発展の歴史や基本原則を概論で学んだ後、グループに分かれ、実際に人道法が適用される状況や当てはまる条文について、具体的事例を挙げながら検証。スーダン内戦といった記憶に新しい事例はリアリティがあり、国際人道法を用いて現実に起こっていることをどのように読み解いていくかという視点を持つことができました。

今回の研修内容の中で、これまで唯一私が仕事上携わってきたのは、赤十字標章の正しい使用についてです。私たちが普段目にしている赤十字には「攻撃をしてはいけない」という保護の意味が含まれています。そのため、赤十字を真似た他団体のロゴや看板、公共スペースでの乱用を見かけた際には、日本赤十字社として使用の停止を求めてきました。しかし日本では赤十字標章や人道法そのものが広く知ら

れておらず、また私自身、その意義を表面的にしか理解していなかったのだと思います。紛争下でない国で標章を普及するにはただその違法性を訴えるのではなく、この標章一つが人の命を守っていることに想像を巡らせ、日常的な濫用がその価値を薄めているという重みを「実感」として気付かせることが大切だと感じました。

「文民（民間人）の定義」をめぐる事例検証では、議論を通じて多くのことを考えさせられました。国際人道法では、民間人と戦闘員を区別することが前提となっています。前者は保護の対象になり、後者は対象外となります。爆弾の運搬は「戦闘行為への直接の参加」に該当するのか。兵器の販売に携わった者は文民なのか、戦闘員なのか。グループ内でも意見が分かれ、多くの参加者が明確な答えを出すのに苦労していました。法と現実のはざまで起こりうるジレンマを身にしてみても感じました。

少数に分かれてのこうした議論・検証作業はまた、一人ひとりの参加意識を高め、そして何よりメン

バー同士の繋がりを日々深めていきました。帰国後も、フェイスブックなどを使って参加者間で情報の共有と交換をしています。自国での研修内容の活用方法という課題を多くの参加者と共有したこと、その課題を互いに補完できるネットワークが芽生えたことは、「人道法の普及」という壮大な目的を前にしたら小さな一歩でも、確実な前進で、他に比べ難い成果の一つだったといえます。

戦争違法化の潮流にもかかわらず、なお増え続ける内戦。日夜開発される兵器。日本に暮らす私にとってこうした情勢はどこか遠い世界の出来事で、人道法の普及はただ「赤十字として進めなければならない」ものでした。この数日間の研修を終えて改めて世界の情勢に目を向けた時、人道法の精神が根付いているかどうかでもたらされる犠牲が変わってくることで、だからこそ各国で人道法の普及が必要であることを再認識しました。こうした「感覚」を日本で広げていくことを次の課題に、常に新しい情報を手繰り寄せながら、これからも人道法を学び続け、日本にその精神を広めていきたいと思います。



初日のオープニングセレモニーの様子

被災した子どもに こころのケアを

震災は子どもたちのこころにも深い傷を与えています。そんな子どもたちに寄り添い、笑顔で毎日をご一緒してもらえるよう、日本赤十字社は「KIDS CROSS project: 日赤キッズクロスプロジェクト」を立ち上げ、健康と教育の両面から支援を行っています。

プロジェクト第一回目は、7月11日に岩手県山田町の学校法人光明学園・山田幼稚園にて、園児44名と保護者20名を対象とした「赤十字健康安全教室」を開催しました。はじめに3〜5歳の園児がうちわのぬり絵に挑戦。思い思いの色を塗って自分だけのオリジナルうちわが出来上がりました。うちわのイラストは熱中症の予防方法を描いたもので、園児たち

はぬり絵を楽しみながら、「出かけるときは帽子と水筒を忘れない」などの注意点を学びました。

一方、保護者を対象とした教室では、救急法などの講習会を行う指導員が、子どもの熱中症予防とこころのケアについて講演しました。子どものための熱中症予防法では、「暑くても夢中になって遊んでしまうので、お母さんが気をつけてあげて」とアドバイス。こころのケアについても「震災時の体験を繰り返し話す子どもがいますが、耳を傾け、『怖かった』という思いを受け止めてあげてください。傾聴と受容は子どもが自分で立ち上がるきっかけになります」と話しました。

参加した保護者からは「予防法だけでなく、熱中症になってしまったときの対処法を知ることができてよかった」「子どもが津波の遊びをしていることがあり、困惑しましたが、気持ちを受け止めながら接

しようと思います」といった声が聞かれました。

日本赤十字社では、岩手、宮城、福島の子どものこころと健康を守るため、同プロジェクトを通して今後も様々な支援を行います。



ぬり絵をしながら熱中症予防を学びます

駐日事務所 通信

『国際人道法模擬裁判大会 国内予選』参加者募集

ICRC、国際法学生交流会議 (ILSEC)、日本赤十字学園は合同で、国際人道法模擬裁判大会の国内予選を12月に開催します。模擬裁判では、架空の問題が設定され、参加者が原告チームと被告チームの2チームに分かれて議論。ロールプレイング方式を用いて、国際人道法を机上の学問のみでなく、実践できる法律として学生に認識してもらい、学生にとっては、自分自身の法律に対する理解度を示す絶好の機会となります。

予選で優勝したチームは、2012年3月に香港で開催が予定されている、第10回アジア太平洋国際人道法模擬裁判大会に出場します。前回は14の国と地域から20の大学が集結し、日本からは京都大学が参加しました。



香港本選で弁論を闘わせる参加者 (2010年)

開催概要

日 付: 2011年12月3日 (土)
会 場: 日本赤十字看護大学 広尾キャンパス
対 象: 日本国内の大学に在籍する大学生及び大学院生 (博士課程を除く)、4名1チーム
(1大学1チームまで、大学混合チーム可)
※聴講可能、事前にお申し込みください

参加費: 無料

使用言語: 英語

参加申込期間: 9月1日 (木) - 10月1日 (土)

主催: 赤十字国際委員会 (ICRC)、国際法学生交流会議 (ILSEC)、学校法人日本赤十字学園

後援: 外務省、日本弁護士連合会、日本赤十字社

問い合わせ先: ILSEC HP (<http://kokusaiho.aquasky.jp/humanitarianlaw/index.htm>)

駐日事務所が ツイッターを開始



ICRC駐日事務所は、9月初旬にツイッターアカウントを開設しました。

世界での活動状況や、国内で行われるイベント告知のほか、曜日別に職員が一人ずつ日々の業務に関するつぶやきを発信します!

アカウントは@icrc_tokです。皆様のフォロー、リツイート、お待ちしております。



所長



政策担当



総務担当



広報担当



広報制作担当

日本国内初の国際人道法 集中講座を開催

ICRCは9月中旬、大阪大学大学院国際公共政策研究科 (OSIPP)、神戸大学大学院国際協力研究科 (GSICS) と、日本国内初の国際人道法集中講座を開催します。

日本では、平和構築や紛争解決に関心を寄せ、将来国際機関等で働くことを希望する学生が多くいる一方、国際人道法を単独で扱う大学は少なく、国際法・国際公法等の一部のトピックとして授業で取り上げられているのが現状です。

本講座は、日本で活躍する国際人道法の専門家、ICRC法律顧問や実務家等を講師に据え、関西地域において、国際人道法を専門とする大学院生および若手専門家を対象に行います。日程は**2011年9月19日 (月) から22日 (木)**、場所は**大阪大学豊中キャンパス**です。

初日 (9月19日) は、外務省国際法局長嶺安政局長が「国際人道法と日本の役割 (仮題)」について特別講義をする予定です。このほかにも、人道法と多国籍軍、人道法と人権法、戦時における国家/個人の責任、敵対行為における民間人や医療従事者の保護などをテーマに、多彩な講師陣が講義します。法曹界で国際的に活躍する若手の育成を目指して、毎年恒例イベントとする予定です。

Health care in danger プロジェクト立ち上げ

2011年8月より4年間の赤十字キャンペーンとして、Health care in Danger - 危険にさらされる医療活動プロジェクトが始動しました。同プロジェクトでは、紛争地やその他の暴力を伴う状況において、法に違反した暴力的な行為がいかに多くの場所で悲惨な結果をもたらしているかという点について、広く伝えることを目的としています。医療行為の妨害、医療に関連する施設や車輛の破壊、医療従事者や患者への暴力・殺害など、医療活動への暴力行為は、直接的被害を与えるだけでなく、多くの患者の命をも危険にさらします。

ICRC駐日事務所が日本赤十字社と共催する関連イベントについては、ホームページやニュースレターにて随時お知らせします。



紛争下、負傷者を輸送する救急車には大きなリスクが伴う (2011年、イエメン)



ICRC

赤十字国際委員会 駐日事務所

〒105-0001

東京都港区虎ノ門5-13-1 虎ノ門40MTビル6階

TEL: 03-6459-0750 / FAX: 03-6459-0751

日本語ウェブサイト: <http://www.jrc.or.jp/ICRC/>